

JEMA扱い機器及びチェックリスト記載例

◆以下にチェックリストを記載するにあたり、JEMAの代表的扱い機器と比較指標を例示します。
 なお、比較指標につきましては証明書を申請する設備メーカーに責任をもって記載頂くこととしております。以下の例示の限りではありません。
 (参考)経済産業省が説明資料に例示した内容は次のものが比較指標としてあげられておりますが、比較指標は1～3選択をお願いします。
 1. 生産効率、2. 精度 3. エネルギー効率 4. その他

【機械及び装置】 *設備ユーザ様の固定資産計上の分類を踏まえ、モータ、インバータ、PLCなどが組み込まれた機械・装置(ポンプ、圧縮機、工作機械等)を申請はされる際は、設備メーカー様(最終組立メーカー)を所管する工業会等の団体が証明される方がふさわしいこともあろうと考えております。証明担当工業会リストをご確認願います。

番号	細目	JEMA扱い機器	チェックリスト例示:比較指標
31	電気業用設備 〔電力会社、鉄道会社など発電事業者〕	発電用ボイラ、発電用タービン	エネルギー効率
		変圧器、コンデンサ設備	エネルギー効率
		太陽電池モジュール、パワーコンディショナ	エネルギー効率

【機械及び装置以外】

種類	細目	JEMA扱い機器	チェックリスト例示:比較指標
建物附属設備	電気設備 (照明を含み、蓄電池電源設備を除く)	直流機 (発電機、電動機)	エネルギー効率
		交流発電機 (蒸気タービン、ガスタービン、エンジン、水車など)	エネルギー効率
		交流電動機 (三相モータ、同期モータ、永久磁石モータなど)	エネルギー効率
		サーボモータ	精度、エネルギー効率
		電気ホイスト	生産効率
		変圧器、コンデンサ	エネルギー効率
		太陽電池モジュール、パワーコンディショナ	エネルギー効率
		電力変換装置 (インバータ、系統用電力変換装置、無停電電源装置など)	エネルギー効率
		電気溶接機	生産効率、エネルギー効率
		監視制御装置	生産効率、エネルギー効率
プログラマブルコントローラ	生産効率、エネルギー効率		